

令和4年度 桜井の里福祉会

職場風土向上委員会 法人総括

今年度も満足度調査を含めたアンケートを実施しました。個人又は部署として、どのような取り組みをしたか、振り返りの場として皆さんにご協力をお願い致しました。

法人職員としての意見や意向の内容について、下記にまとめましたので、別紙各拠点の資料と併せ、参照して頂きたいと思います。

【ノー残業デイについて】

昨年度と同様に「声を掛け合っている。」という意見が多くありました。「仕事がある人から優先的に抜かれるようにしている。」「仕事の優先順位をつけている。」といった意見もあり、ノー残業デイへの意識が定着してきていると思います。

しかし、部署によっては「帰れる日と帰れない日がある。」「職種によっては帰れない日がある。」という意見もあるため個人又は部署での業務改善が必要であると考えます。

【給与・手当について】

「特定処遇改善加算手当」「介護職員処遇改善支 hands 手当」について支給されよかった、うれしいという声が昨年同様に多くあがっています。

リーダー手当の増額、運転手当、通勤手当など各手当に対する支給を望む意見や増額を希望する意見がありました。職員もすぐに対応できないこと原資が限られていることは理解しているといった声もありますが、どうようになっているのか現状などを説明していただける機会や資料などがあると職員の理解も深まると思います。

【体を大切にする取り組みについて】

部署での腰痛予防体操への取り組み、個人でのストレッチなど腰痛予防に対して取り組んでいる意見が昨年から引き続きありました。しかし部署によって差があるようなので再度、検討、周知が必要であると思います。

またスライディングボード、移乗用リフトなど福祉用具の活用が進んでおり、ノーリフティングケアに対する意識が高まっています。

メンタルケアについての意見もあり、身体的負担に対してのケアだけでなく職員の精神的な面に対するケアについても考えていくことで働きやすい環境へ繋がっていくと考えます。

【年休について】

目標取得率に向けて部署ごとに取り組んだ内容が多く見受けられます。

部署によっては取得のしやすさに差があるといった意見は継続してあります。

目標取得率を達成するために、所属長を中心とし、部署全体、施設全体で協力していく必要があると考えます。

【全体を通して】

ノー残業デイについては満足度が 80%を超えてきています。年休取得、体を大切にする取り組みについても満足度は 75%を超えてきていますが、給与に関しては 55%と他と比べると低い数値になっています。毎年のようにパートタイムで働いている職員から賞与や資格手当についての意見があがっていますが、今年度も同様にあがっています。

またコロナウイルスの流行により、世間ではリモートワークが広がったことにより法人でも在宅ワークを検討してほしいという意見もありました。

今後も、桜井の里福祉会、職場風土向上委員会として職員の声をもとに働きやすい環境を作っていきたいと思います。

